

年会費の改定について

一般社団法人ジャパンオーラルヘルス学会
会員各位

平素より本学会の活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本会は 1998 年に発足以降、正会員会費 10,000 円として今日に至りますが、諸物価の上昇、業務委託費の増加、会員の減少等により、ここ数年間は支出が収入を上回る厳しい財政となっております。理事会では事業内容の見直しおよび財政改善策を検討し実施してまいりましたが、これ以上の事業縮小は学会の存続意義が問われること、会員数増を見込むことは容易ではなく収入源の確保が難しい状況であることから、学会維持のために 2026 年度から会費の改定に踏み切ることが必要との結論に至りました。

本件について、2026 年 3 月 2 日開催の臨時社員総会でお諮りした結果、異議なく承認されましたので、つきましては 2026 年度からの年会費を下記のとおり改定いたします。

改定前：

正会員（歯科医師、医師、歯科衛生士、その他の保健医療関係者）：10,000 円

改定後：

正会員 A（歯科医師、医師、歯学研究者）：12,000 円

正会員 B（歯科衛生士、その他の保健医療関係者（歯科医師、医師、歯学研究者以外の職種））：10,000 円

以上についてご連絡致します。

会員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2026 年 3 月 10 日
一般社団法人ジャパンオーラルヘルス学会
理事長 山根源之